

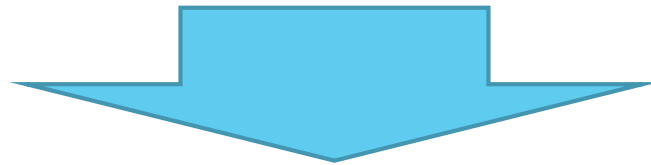
南三陸町 水道事業 経営戦略 【概要】

令和2年12月
南三陸町上下水道事業所

1 経営戦略策定の背景及び考え方

○「経営戦略」とは？

各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための
中長期的な基本計画



- 1) 全国の公営企業に対し、安定的な事業継続のために国が令和2年度末までの策定を「要請」
- 2) 「経営戦略」の計画期間は、10年以上を基本として設定
- 3) 策定した「経営戦略」は、その内容を議会や住民に対して公開・説明できる計画
- 4) 安定的な経営を可能とする収支均衡（黒字）の財政計画を策定

2 南三陸町水道事業の現状

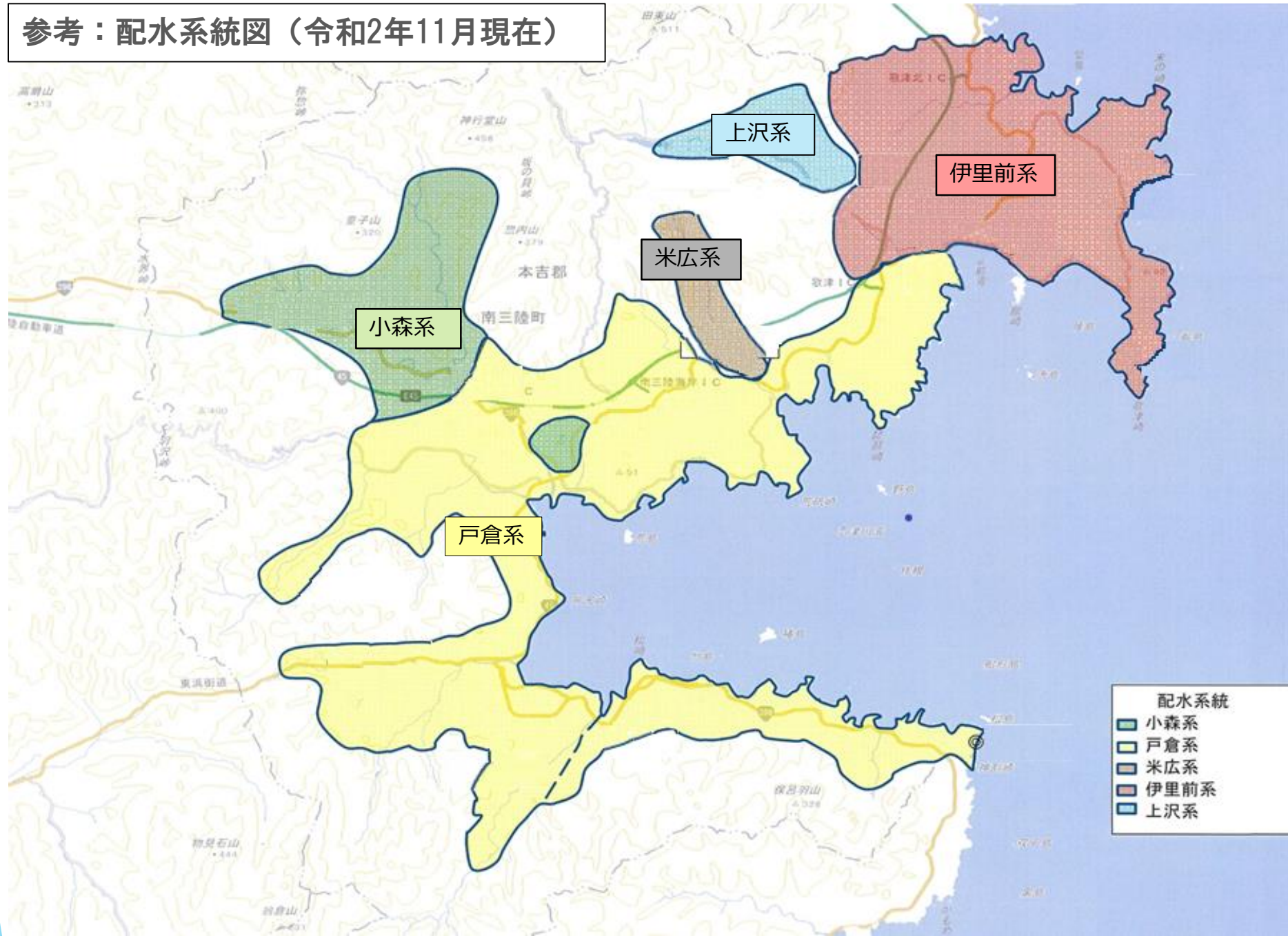
(1) 事業概要 ★本編P 2～11

事業開始年月日	平成17年10月 1日	計画給水人口	12,600人
事業変更認可	令和2年3月31日	現在給水人口	12,520人 (R2.3.31)
法適・非適の区分 (地方公営企業法)	全部適用	有収水量	1,461,191m ³ (R1実績)

(2) 施設等

水 源	地下水4 (新戸倉・小森・伊里前・上沢) 表流水1 (米広)		
施設数	浄水場設置数	5 (新戸倉・小森・伊里前・上沢・米広)	管路延長 L=233.22km
	配水池設置数	21 (新戸倉・東浜・伊里前 他)	
施設能力	8,654 m ³ /日		施設利用率 85.6%

参考：配水系統図（令和2年11月現在）



(3) 水道料金 ★本編P12

水道料金は、基本料金制と従量料金制を組み合わせた料金体系としている。

基本料金（基本水量は10m³）

メーター口径	基本料金
13mm	1,700円
20mm	2,400円
25mm	3,000円
30mm	3,700円
40mm	4,500円
50mm	5,000円
75mm	5,500円
100mm	6,000円

超過料金（使用水量1m³当たり）

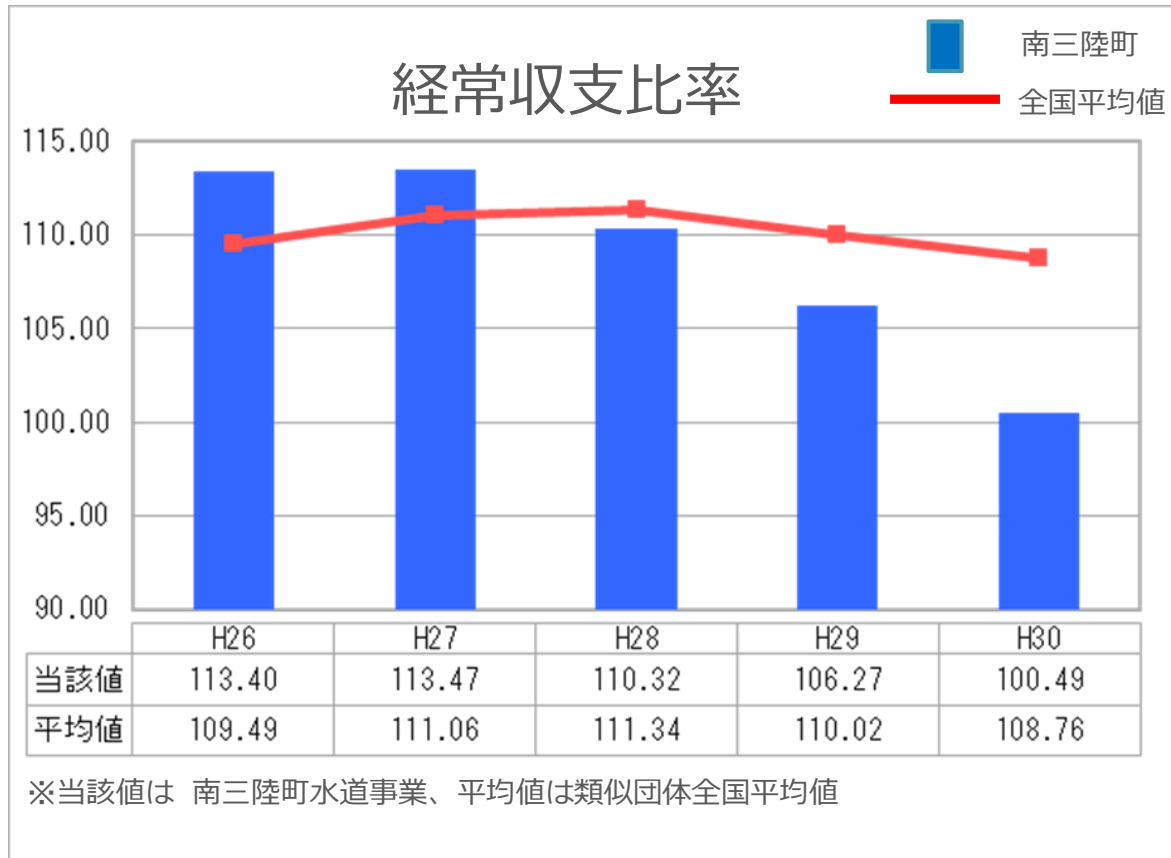
メーター口径	超過料金		
	10m ³ を超え 50m ³ まで	50m ³ を超え 100m ³ まで	100m ³ を 超える分
20mm以下	200円	220円	230円
	220円	230円	
25mm以上	220円	230円	

水道料金は、平成19年4月の改定以降、13年が経過している。人口減少などから給水収益は低下していくことから、近い将来の料金改定は避けられない見通しである。

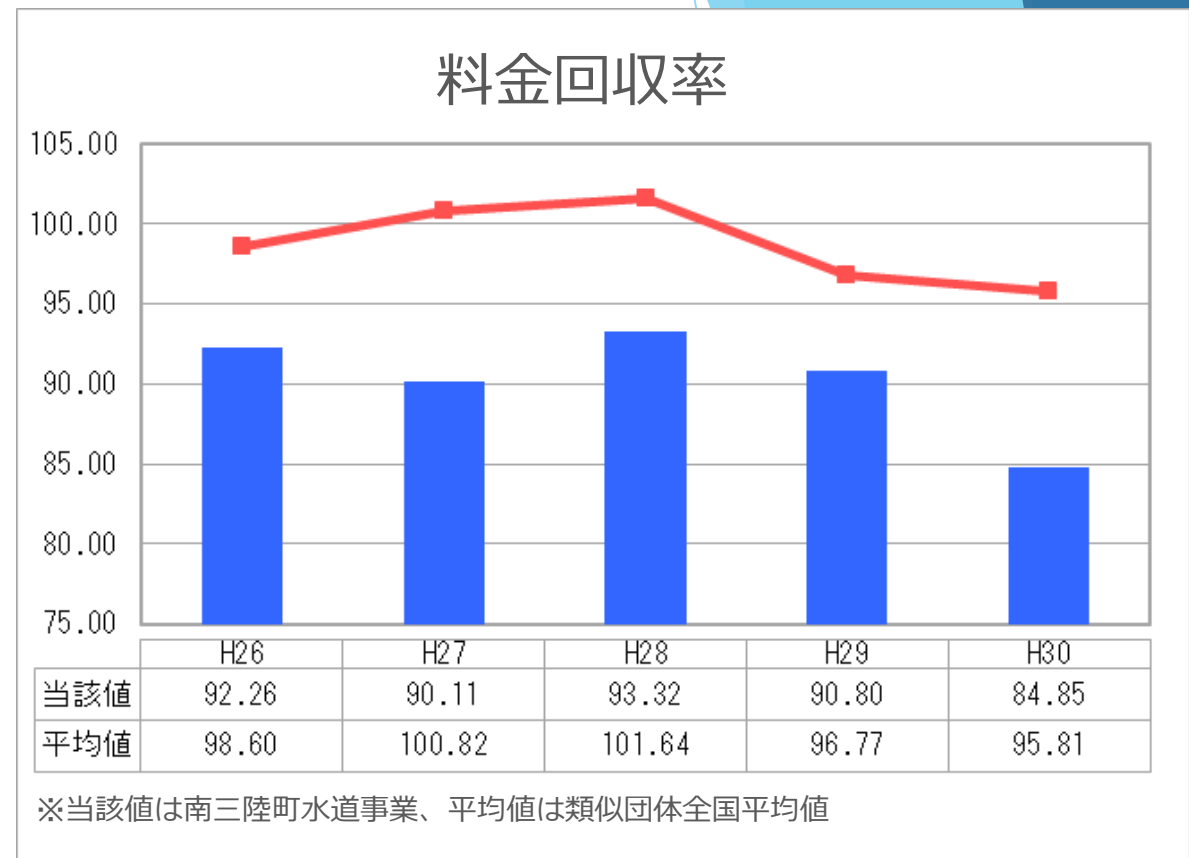
(4) 組織体制 ★本編P13

令和2年10月1日現在、水道事業を統括する上下水道事業所長を所属長に上水道係を置き、9人の係員を配置のうえ東日本大震災からの復旧・復興に取り組んでいる。なお、復旧・復興事業の完了後については、管路更新事業への取り組みなども考慮して人員を配置する。

(5) 経営状況 ★本編P15～16



経常収支比率：経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%を超えていれば良い。当町では類似団体の平均を下回る状況となっている。



料金回収率：給水に要した費用のうち料金収入によってどの程度賄われているかを示す指標で、100%に近いほど良い。当町では類似団体の平均を下回る状況が続いている。

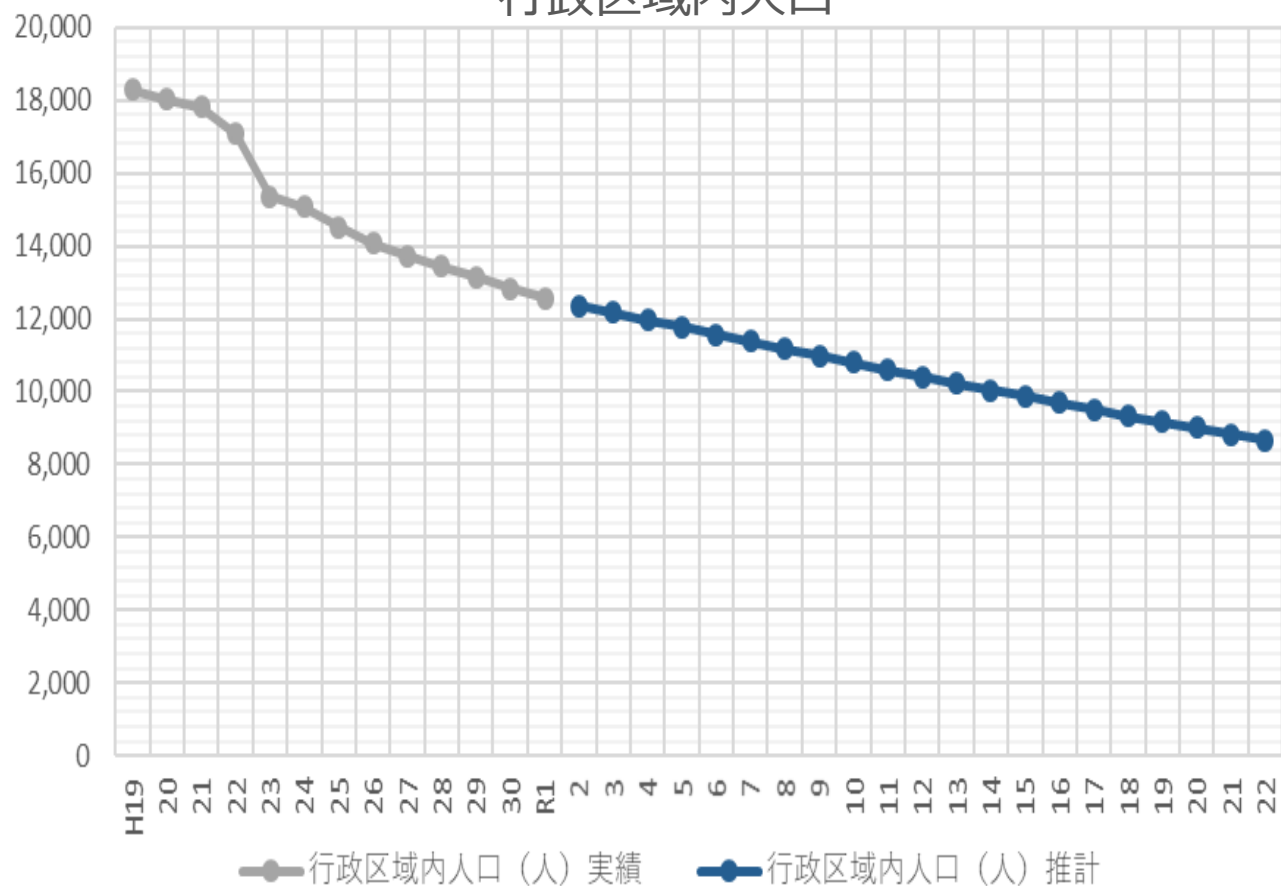
当町の水道事業においては、現状で災害復旧事業を継続しており、仮施設と新施設の併存などにより動力費の上昇等が見られ、給水原価が高騰、料金回収率等の低下につながっている。

3 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測 ★本編P 17～23

給水人口は、水道事業経営変更認可申請（令和2年3月31日認可）において推計した方法を用いて行政区域内人口を推計し、これに水道普及率を乗じて算出した。

行政区域内人口



給水人口

年度	行政区域内人口	給水普及率 %	給水区域内給水人口	備考
平成28	13,426	99.62	13,375	実績↓
29	13,141	98.70	12,970	
30	12,837	99.66	12,793	
令和1	12,564	99.65	12,520	
2	12,363	99.65	12,320	推計↓
3	12,162	99.65	12,119	
4	11,963	99.65	11,921	
5	11,765	99.65	11,724	
6	11,566	99.65	11,526	
7	11,368	99.65	11,328	
8	11,169	99.65	11,130	
9	10,980	99.65	10,942	
10	10,792	99.65	10,754	
11	10,603	99.65	10,566	
12	10,415	99.65	10,379	

(2) 有収水量の予測 ★本編 P 24～28

有収水量は、用途別に推計を行っており、過去の実績と将来予測を組み合わせて算出した。

有収水量 (m³)

年度	生活用	業務・ 営業用	団体用	その他	計
令和2年度	881,516	410,456	106,689	9,074	1,407,735
3	881,516	442,963	112,226	9,002	1,445,707
4	881,516	457,990	112,226	8,002	1,459,734
5	881,516	457,990	112,226	7,002	1,458,734
6	880,635	437,841	112,114	2,514	1,433,104
7	879,754	437,841	112,002	2,514	1,432,111
8	878,876	437,841	111,890	2,514	1,431,121
9	877,992	437,841	111,778	2,514	1,430,125
10	877,111	437,841	111,666	2,514	1,429,132
11	876,230	437,841	111,554	2,514	1,428,139
12	875,349	437,841	111,442	2,514	1,427,146

生活用	一般家庭で使用される水道水量
業務・営業用	企業等で使用される水道水量
団体用	学校等で使用される水道水量
その他	臨時で使用（1年未満）される水道水量等

【概要】

- ・令和2年度については、コロナウィルス感染症の影響なども考慮し、上半期の実績を踏まえ、業務・営業用や団体用が減少すると推計した。
- ・令和3年度からについては、コロナウィルス感染症対策が進む事による業務・営業用の使用量回復を見込んで推計した。
- ・令和6年度以降については、人口減少に伴う生活用の水量が減少すること、また復興事業に伴って使用されていた水量がほぼ見込めなくなることに伴うその他水量が減少すると推計した。

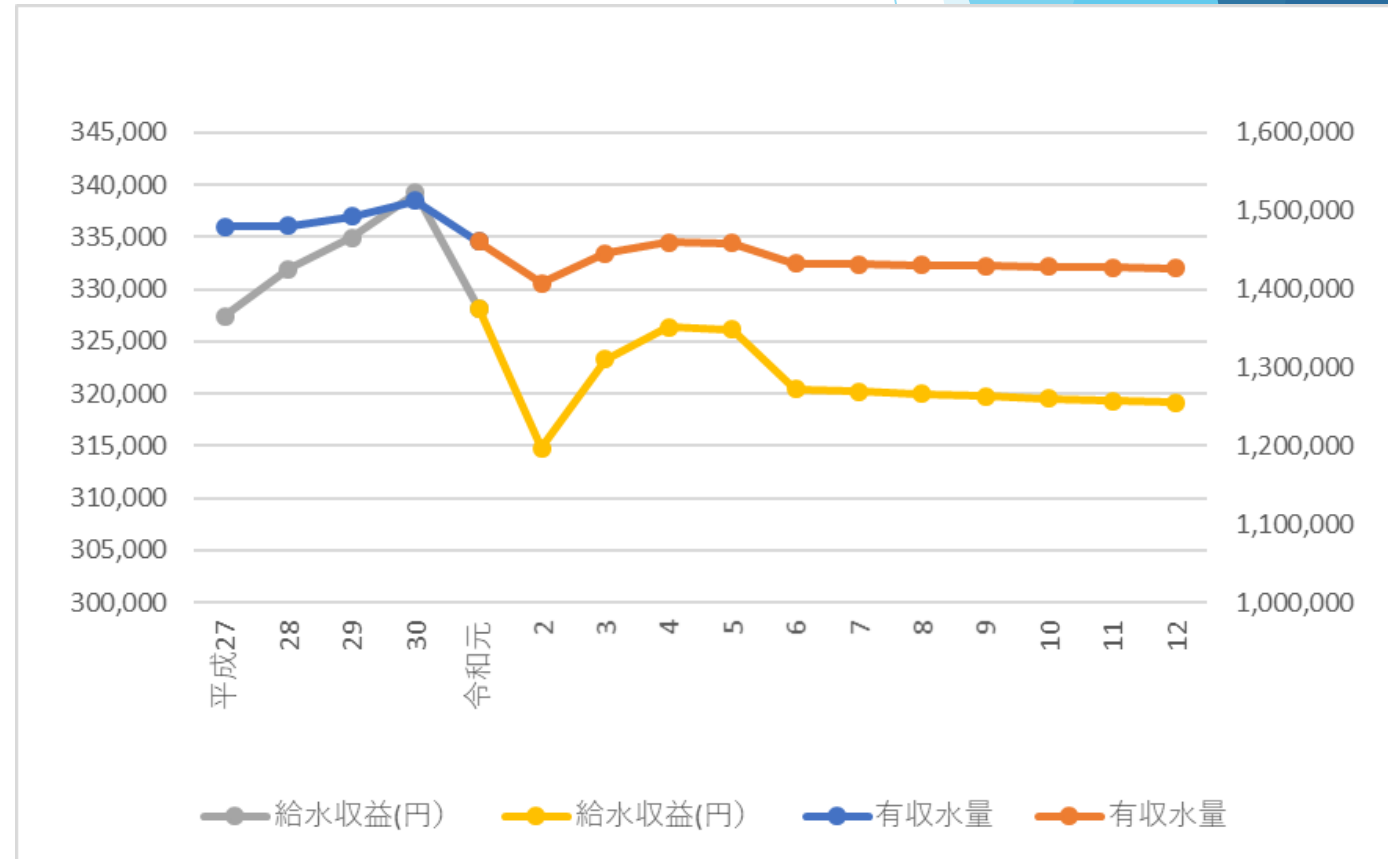
(3) 給水収益の推計 ★本編 P 28～29

給水収益は、推計した有収水量に過去5年間の供給単価を乗じて推計する。

※供給単価とは・・・給水収益（税抜 円）÷ 有収水量（m³）で計算され、1 m³当たりの水道料金収入を表す
過去5年間の平均供給単価は223.6円

給水収益（千円）

年度	有収水量	供給単価	給水収益
令和2	1,407,735	223.6	314,770
3	1,445,707	223.6	323,260
4	1,459,734	223.6	326,397
5	1,458,734	223.6	326,173
6	1,433,104	223.6	320,442
7	1,432,111	223.6	320,220
8	1,431,118	223.6	319,998
9	1,430,125	223.6	319,776
10	1,429,132	223.6	319,554
11	1,428,139	223.6	319,332
12	1,427,146	223.6	319,110



（４）組織体制の見直し ★本編 P 29

現状の職員は他自治体からの応援職員や任期付き職員を含め10人体制であるが、令和4年度以降は経営的な事務を担う職員（事務系）3名、管路等の更新工事や維持管理を担う職員（技術系）2名の5名体制に見直しを図るものとする。

（５）施設の現状と見直し等 ★本編 P 30～40

施設の現状としては、東日本大震災以前から水源を含めて大幅に変更されている。最も大きな配水量を担う新戸倉浄水場を新たに整備し、現在は志津川地区と歌津地区の一部に配水を行っている。また、入谷地区に配水する小森浄水場を新たに整備している。

一方、もう一つ主な施設として歌津地区に配水する中在浄水場を建設中であり、完成後は伊里前浄水場と切り替える予定である。

また、管路等については石綿管などの老朽管が残っていることから、災害復旧完遂後はこれらの更新事業を実施していく計画である。更に、減価償却費の増大が懸念されることから、施設の縮小や統廃合についても検討していくものである。

3 今後の経営における方針

〈基本目標と基本施策〉 ★本編 P 4 1

当町の水道事業の現状に鑑み、将来の経営を見据え、更には東日本大震災を教訓とし、「命の水」を「安全・安心」、「持続的」、「効率的」に供給するため、経営の基本方針として次の3つの基本目標、取り組んでいく施策を定めます。

① 安全な水道 ~いつ飲んでも安全で信頼される水道~

施策

⇒水安全計画の策定、厳格な水質管理と水質検査体制の確保

② 強靱な水道 ~災害に強く、たくましい水道~

施策

⇒危機管理マニュアルの策定、老朽管の更新・耐震化

③ 持続可能な水道 ~健全かつ安定的な事業運営が可能な水道~

施策

⇒職員研修の推進と水道技術の継承、適正な水道料金改定を含めた健全経営の確保

4 経営戦略における財政計画

(1) 財政計画の策定ポイント

○財政計画最終年度における目標数値

⇒累積欠損金の解消、内部留保資金の確保（1年分の給水収益相当額）

○給水収益（有収水量）の推計

⇒人口動態、産業動向等について統計より推計

○一時的に不足する資金を補う手法

⇒他会計借入金を活用

○将来の建設改良（投資）の実施方法・規模

⇒緊急連絡管の整備や老朽管更新事業を定量的に実施

(2) 財政計画の考え方 ★本編P 41～42

○収益的収支について

①収益的収入

⇒水道料金収入について、過去5年間の供給単価を算出し、これに有収水量を乗じて推計。(令和6年度において、料金改定実施を前提として積算)

②収益的支出

⇒営業費用の水道業務委託料は令和2年度の予算額を計上。人件費は令和4年度以降全て総係費で計上し、減価償却費は各年度の新規増加分を推計。
営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費については、既往債利息に令和3年度以降の企業債借入分を推計。

○資本的収支について

①資本的収入

⇒毎年度の管路更新事業に係る国庫補助金及び企業債を計上

②資本的支出

⇒建設改良費の人件費は令和3年度までとし、復旧・復興事業完了後の令和5年度より管路更新事業として約1億円の投資を計上。

(3) 財政計画

○別紙のとおり ★本編P 43～44

5 経営戦略の事後検証、改訂等

★本編P 45

毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、5年を目途に適切な事後検証を行うほか、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合、方針や施策の大幅な変更がある場合には、随時、見直しを行うものとする。